

平成29年9月第4回松阪市議会定例会

請願文書表

受理番号	請願第6号
受理年月日	平成29年9月14日
件名	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関する制度の拡充を求める請願書
請願者の住所及び氏名	松阪市殿町1563番地 松阪市PTA連合会 会長 前田 則生 松阪市飯南町粥見566番地 三重県松阪市小中学校長会 会長 中西 信治 松阪市小津町577番地3 三重県松阪市幼稚園長会 会長 寺田 英子 松阪市垣鼻町1528番地4 三重県教職員組合松阪支部 支部長 濱口 洋子
請願要旨	別紙のとおり
紹介議員	橋 大介 殿村 峰代 栗谷建一郎 楠谷さゆり 中島 清晴 久松 倫生

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関する制度の拡充

を求める請願書

提出 平成 29 年 9 月 14 日

松阪市議会議長 山 本 芳 敬 様

紹介議員

中島 清晴

楠谷 サウリ

橋 大介

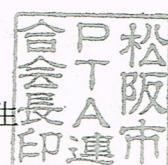
提出者

久松 健一郎

三重県松阪市殿町 1563

松阪市 P T A 連合会

会長 前田 則生



栗谷 建一郎

三重県松阪市飯南町粥見 566

殿村 峰代

三重県松阪市小中学校長会

会長 中西 信治



三重県松阪市小津町 577-3

三重県松阪市幼稚園長会

会長 寺田 英子



三重県松阪市垣鼻町 1528-4

三重県教職員組合松阪支部

支部長 濱口 洋子



請願の趣旨

子どもの貧困対策の充実と就学・修学支援に関する制度が拡充するよう決議いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

近年の厳しい経済・雇用情勢は、子どもたちの暮らしや学びに大きな影響を与えています。「子どもの貧困対策の推進に関する法律」にもとづき、2014年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定されました。三重県では2016年3月「三重県子どもの貧困対策計画」が策定され、「子どもに視点を置いた切れ目ない施策の実施」、「子どもの貧困の実態をふまえた対策の推進」など5項目の基本方針にそってとりくみがすすめられています。

2013年度卒業生について、生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率（91.1%）や高等学校等中退率（4.9%）等は、一般世帯の高等学校等進学率（98.8%）や高等学校等中退率（1.7%）と比較して、厳しい数値となっています。高等学校段階においては、入学料・教材費・部活動のための経費等の保護者負担は重く、「学びたくても学べない」という状況は依然大きな問題です。一人ひとりの人権・学習権を保障する支援策が喫緊の課題となっています。

2014年度から、「高等学校等就学支援金制度」が導入され、年収910万円未満（モデル世帯例）の世帯の子どもを対象として、授業料の支援がおこなわれています。さらに、同年度から、国公立高等学校等に通う子どもがいる低所得世帯に対し、各自治体が「高校生等奨学給付金」を給付し、PTA会費や生徒会費等、授業料以外の教育費の負担軽減がなされています。（3分の1国庫負担）

しかしながら、これらの支援制度は、修業年限を超えて在籍する生徒には適用されません。そのため、2014年度4月入学生のうち、やむをえない事情で原級留置となった高校生等のなかには、来年度から支援を受けることができず、中途退学を余儀なくされるおそれがあります。

「高等学校等就学支援金制度」や「高校生等奨学給付金制度」の改善等をつうじて、家庭での経済格差が教育の格差につながらないよう、制度・施策のよりいっそうの充実が求められています。

以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の充実と就学・修学保障制度の拡充を強く切望するものです。